

## (2) 仕事のすすめ方を変える

### 持続可能なシステムへの改革

### 中長期的観点に立った組織のスリム化・活性化

#### 【基本的考え方】

団塊の世代の大量退職は、急速な職員の世代交代やベテラン職員により蓄積されてきた知識・経験の継承など、府の組織運営にこれまでにない大きな影響。

引き続き、スリムで効率的な組織づくりを基本に、社会経済情勢の変化に対応しうる組織体制の構築が必要。

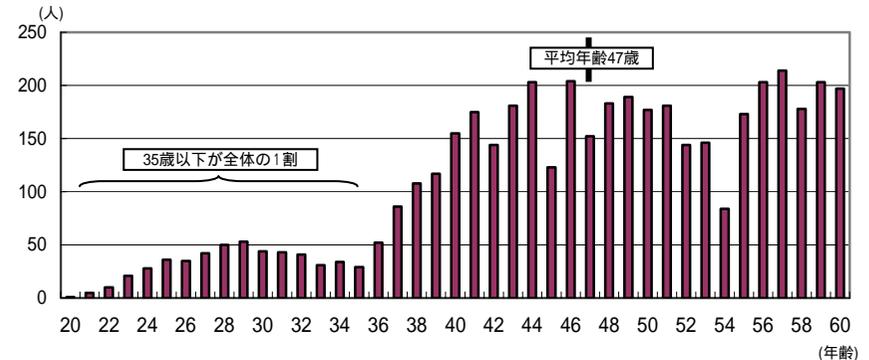
現状の業務量を所与の前提とするのではなく、限られた人員の中で適切に業務が行えるよう、業務量自体の見直しや意思決定過程の迅速化等に向けて取り組む。

#### 【具体的取組み】

**組織のスリム化** ~限られた財源と人的資源~  
H14年度からH23年度までの10年間で、一般行政部門(警察・学校を除く)の職員数について、府立5病院の地方独立行政法人化等を含め、H13年度当初比約4割削減(6,200人規模)をめざす。

- ・分権時代にふさわしい効率的・効果的な業務執行体制の確立
- ・民間活力の活用
- ・府民サービスに直接関わらない業務をはじめとする事務の効率化
- ・地方独立行政法人化等運営形態の見直し

H23年度の行政職年齢構成の推計 [一般行政部門]  
(現行水準である行政職50人/年の採用を継続した場合)



#### <今後5年間>

管理職の約6割が定年退職  
採用抑制の継続により35歳以下が約1割となる

ノウハウの継承面での影響  
組織活力への影響

#### 組織の活性化 ~年齢構成の是正と組織活力の維持~

将来の府政を担う人材の計画的な採用などに取り組むとともに、職員の持つ能力と意欲を引き出し、質の高い職員の育成と登用を積極的に行う。

- ・大量退職に対応した多様な人事制度の導入・活用等  
(民間経験者採用の導入、任期付任用制度・再任用制度の活用、中間層を中心とした職制の見直し)
- ・能力・実績を重視した質の高い人材の育成、若手職員の登用

## 地方独立行政法人化等、新たな運営形態の検討

### 【基本的考え方】

質の高いサービスを提供するとともに、効率的で透明性の高い組織運営を確保するため地方独立行政法人制度を導入。

(H17年度：大学、H18年度：府立5病院)

試験研究機関についても、近年、取り巻く環境や構造が変化。限られた財源のもと、一層のコストパフォーマンスの向上に向けた改革が必要。

### 【具体的取組み】

試験研究機関について地方独立行政法人化の適否を含め、新たな組織・運営形態等の検討をすすめ、移行が可能な機関については、その実現を図る。

#### 試験研究機関

〔保健衛生分野〕

公衆衛生研究所

〔環境農林水産分野〕

食とみどりの総合技術センター

環境情報センター

水産試験場

〔商工分野〕

産業技術総合研究所

産業開発研究所

融合的な取組みを要する  
課題の増加

技術・ニーズの多様化・  
高度化



試験研究をめぐる環境・構造の変化

競争的資金による研究  
開発支援の拡大

国立研究機関・大学の  
独立行政法人化

#### 視点

- ・限られた経営資源の有効活用
- ・機能の高度化
- ・成果やコストの明確化 など

#### 主な検討内容

- ・組織の再編・統合
- ・地方独立行政法人制度
- ・効果的なマネジメント体制 など

# 民間の力を活かす改革

## 官民協働の推進

### 【基本的考え方】

民の手法を取り入れることにより質の高い公共サービスを提供。  
時代のニーズに応じた新たな公を実現。  
行政と民間が多様な形で連携する仕組みづくりを推進。

### 【具体的取組み】

#### 全庁的な官民協働の取組み

約 300 施策、1,800 事務事業について、施策評価を通じ、官民協働の視点から点検。(外部アドバイザーとの意見交換を実施)  
企業の社会貢献活動と施策のマッチングシステムを創設。(H18年度)

#### マッチングシステム

府が実施する様々な事業や、地域でのイベント等を通じた府政への協力・社会貢献活動を行う意欲のある企業を募集。府のニーズと企業ニーズをマッチング。

#### 企業の社会貢献・地域貢献の手法(例)

- ・協賛
- ・啓発グッズ等提供
- ・マンパワー協力
- ・顕彰制度への協力  
(共催、副賞、記念品提供)

#### 広告事業・ネーミングライツの推進

施策評価などを通じ、庁内の広告媒体を洗い出し。  
部局の広告募集を支援するため、広告募集事務を一元化し、ホームページでの広告募集をスタート。(H18年度)  
府の保有する施設へのネーミングライツ( )導入の具体的方針の決定。(H18年度)



#### 民間提案型アウトソーシングの推進

「官民協働研究会」を設置して、民間開放が可能な分野や手法等の検討を行い、官民協働の取組みを拡大。

#### 主な検討内容

- ・民間提案型アウトソーシングなど民間開放手法等の検討  
(実施手続・対象業務など)
- ・民間のアイデアやノウハウによる新たな民間開放分野の検討
- ・公共サービス改革法の対応方針の検討 など

#### 広告事業

庁舎、印刷物(冊子、リーフレット、封筒等)、ホームページなど、府が保有する資産に広告等を掲載し、その有効活用を図る。

#### ネーミングライツとは

日本語では「命名権」と訳され、人間や事物、施設、キャラクターなどに対して名称をつける権利

## 市町村との役割分担をすすめる改革

### 市町村補助金の総合化等の検討

#### 【基本的考え方】

市町村補助金については、細かい補助要件や類似する補助金などがあり、市町村における地域の実情や課題に的確に対応した総合的な施策展開や、自主性・自立性を発揮した効率的、効果的な行政運営の実現に制約。

府・市町村双方の補助金関係業務の統合・簡素化をすすめ、府・市を通じて限られた財源や人的資源を重点化。

#### 【具体的取組み】

基礎的自治体である市町村が自主的な施策選択をすすめ、市町村自治を拡大できるよう、市町村の意見も踏まえつつ、市町村補助金を中長期的な観点から見直す。

府・市町村の補助金関係事務の縮減を推進。

### 府市連携の推進

#### 【基本的考え方】

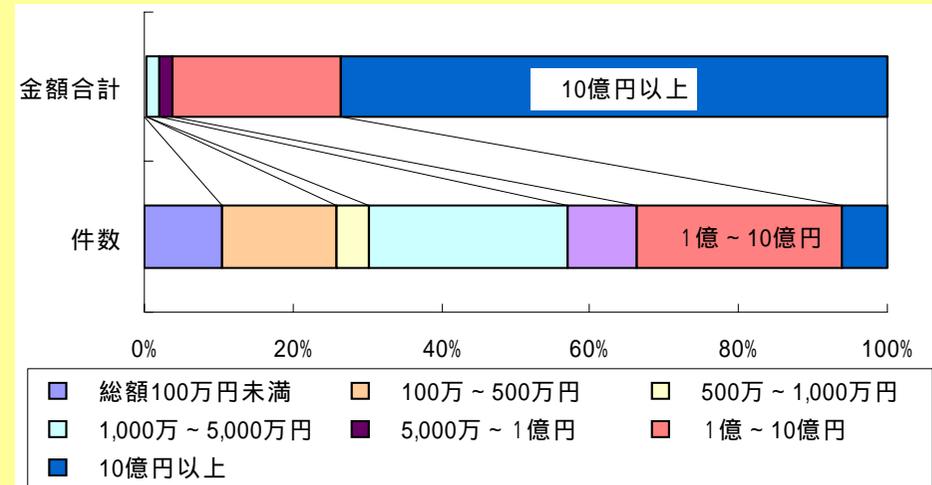
大阪が活力と魅力を高め、発展していくためには、府・大阪市が力を結集していくことが重要であり、府民・市民の立場から府と大阪市の連携の強化等を図っていくことが必要。府市が連携して取り組むことにより、効果的・効率的な行政運営につながる。

#### 【具体的取組み】

大阪市との連携・共同化方策について、「府市連携協議会」(H18年4月設置)の場等において、協議を行い、可能なものから実施。

#### 府単独の市町村補助金の件数と総額

H18年度当初予算:116件 382億円



#### これまでの成果例

- ・事業の共同化...観光3団体の統合、海外事務所の共同化
- ・連携強化...防災危機管理施策における連携、消防教育訓練における連携
- ・権限移譲...市内6河川の管理権限移譲、国有財産の境界確定権限移譲

#### 具体的協議項目例

- ・中小企業支援施策(金融、経営、産業技術支援)
- ・消費者支援施策
- ・男女共同参画施策
- ・文化・芸術振興施策
- ・水道事業

## ストックを活かす改革

### 保有から有効活用へ

#### 【基本的考え方】

膨大な財産（土地・建物）を有する中、社会経済情勢や府民ニーズの変化等により、低・未利用の用地・施設が存在。社会資本ストックとしての府有施設が老朽化し、今後、建替え費用や維持管理コスト等が急速に増大。すべての府有財産について、「保有から有効活用へ」という視点で点検を行い、貴重な経営資源として活性化。

#### 【具体的取組み】

##### ファシリティマネジメント（ ）的手法の導入

##### 財産の有効活用

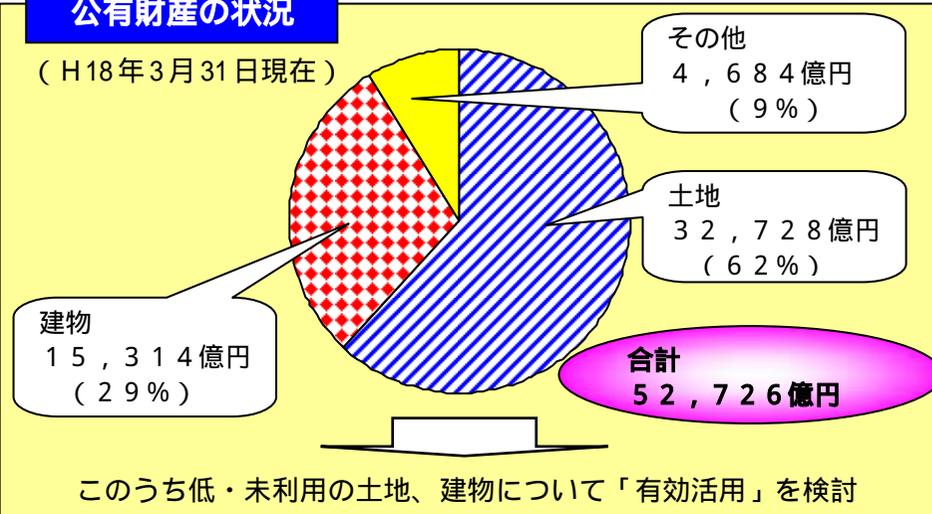
行政財産を含む府有財産の「現況調査」を実施。利用状況の評価を行い、具体的な有効活用方策をH18年度中にとりまとめ。

##### 維持保全の最適化等

土木施設（道路、治水施設など）については、計画的・予防的維持管理を行うための取組みをすすめているが、その他の府有施設についても、今後の活用方針等を見極めつつ、ライフサイクルコストの低減方策や計画的維持保全の今後の方向性等について検討。

#### 公有財産の状況

（H18年3月31日現在）



##### 有効活用方策例

- ・庁内の他の部局で活用
- ・他の施設との集約化や合築
- ・余剰の床部分の民間への貸付け
- ・活用方策のない財産は売却 など

##### ファシリティマネジメントとは

行政サービスの向上に努めながらも、できる限り少ない経費で最適な施設の経営管理を行う手法

## 資産・債務の適切な管理・情報提供

### 【基本的考え方】

財政運営、財務管理を一層適切に行うため、資産・債務状況を正確に把握・情報提供する必要。  
団体や府民等に対する貸付金等の債権の管理を一層適切に行う必要。

#### 国の動き

・地方公共団体の資産・債務の管理等に必要な公会計制度の整備を一層推進することを目的に、発生主義の採用をはじめ企業会計の手法を活用した財務書類の整備について、複数のモデルを検討中。(H18年中を目途に実務研究会の報告書を取りまとめ予定)

### 【具体的取組み】

#### 財務諸表の改善

府の資産、債務等のストック状況の全体像を示すため、H12年度よりバランスシートを作成、公表。  
今後、国の研究結果を注視しながら、現在のバランスシートの課題を整理し、固定資産の売却状況等を表示するなど、より実態に即した資産・債務の状況を反映した財務諸表の作成・公表について検討。

#### 債権管理の適正化

従来の貸付金ごとの管理に加え、全庁的観点から、債権の管理状況の把握や課題のチェックを行うとともに、情報の共有化や対応方策の検討など、債権管理を一層適正に推進する仕組みを構築。

## コストを最小化する改革

### 事業のコスト管理・分析の充実

#### 【基本的考え方】

限りある財源・人的資源の最適配分を追求し、効率的・効果的な施策・サービスの提供を実現。

事務事業全般にわたってさらなるコスト縮減を図るとともに、人件費を含む事業費、いわゆる「トータルコスト」の視点から施策・事業を分析・評価するなど、府民にわかりやすい形で、コストパフォーマンスをより一層向上。

#### 【具体的取組み】

##### 事業のコスト管理・分析手法の充実

事業単位等でトータルコストを把握、精査。

施策評価及び予算編成・定数管理の連携を強化。(トータルコスト情報の共有、活用)

トータルコストによる施策・事業の分析、評価手法を検討、モデル実施。

##### コスト縮減

情報の共有化や入札方法の改善などにより事務費を一層削減。

